

地域におけるかかりつけ医機能に係る取り組みについて

岩手県立遠野病院長

当院は、外来診療における適切な役割分担を図り、専門医療機関への受診の要否の判断等を含む地域におけるかかりつけ医機能に取り組んでおり、東北厚生局長に下記のとおり施設基準の届出を行っています。

記

1 施設基準名

在宅療養支援病院、機能強化加算、在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料

2 当院の取り組みについて

地域におけるかかりつけ医機能として、必要に応じ、次のアからオまでの対応を行っています。

- ア 患者さんが受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行っています。
- イ 専門医師又は専門医療機関への紹介を行っています。
- ウ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じています。
- エ 保健・福祉サービスに関する相談に応じています。
- オ 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行っています。

3 地域の医療機関の検索について

医療機能情報提供制度（いわて医療ネット）を利用して、地域の医療機関等を検索できます。

「いわて医療ネット」のアドレス

<http://www.med-info.pref.iwate.jp/>

4 お問い合わせについて

ご不明な点等につきましては、職員までお問い合わせください。